

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

鹿屋体育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	3
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	22
3 その他の目標	30

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、スポーツ科学・体育学領域における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究及び社会貢献に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

（1）教育に関する目標

スポーツ・健康に関する理論と実践による質の高い教育と、充実した教養教育・専門教育を実施し、豊かな教養、確かな学力、優れた技能、果敢な行動力を備え、個性に溢れ、人間的魅力に満ちた高度な専門職業人を育成する。

体育学部においては、実践的・創造的な指導力と優れた応用能力を持つ活力ある指導者になり得る人材、高い人間力と社会の各分野で活躍できる能力を持つ職業人になり得る人材を育成し、体育学研究科においては、高度な専門的知識と豊かな学識を有し、国際的に活躍できる高度な専門指導者になり得る人材を育成する。

（2）研究に関する目標

スポーツ・身体運動による健康づくり及び競技力の向上に関する分野での実践的・先進的・創造的な研究を推進するとともに、人文・社会・自然科学の諸領域にまたがる体育学の特性を活かして、総合的・学際的・実践的領域での研究を推進する。

（3）社会貢献に関する目標

教育研究の成果を広く発信するとともに、開かれた大学として、生涯学習の機会の提供、教育研究資源の開放、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ文化の向上に貢献する。

- 1 スポーツパフォーマンスを科学的に分析する実践的研究の推進を図るため、平成 27 年度にスポーツパフォーマンス研究棟の運用を開始した。
- 2 主にアジア諸国の大学院生レベルの学生等を対象にオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材の育成を目的とする国際スポーツ・アカデミー形成支援事業を平成 26 年度から開始した。
- 3 国民の体力・運動能力の向上及び健康の維持増進を目的に「貯筋運動」の普及に取り組んでいる。
- 4 体育・スポーツ領域の学術をリードしていくため、筑波大学との連携で大学院体育学研究科に修士課程及び 3 年制博士課程の共同専攻を平成 28 年度設置に向けて取り組んだ。
- 5 学生の競技力向上は、本学の教育研究の成果として、また、我が国のスポーツ振興に寄与する観点からも重点的に取り組んでいる。平成 26 年度には、国際大会で活躍できるようなトップアスリートを育成・輩出するため、海外遠征等に係る費用の支援や科学的・栄養的サポート等の支援体制を整備した。
- 6 平成 22 年度に締結した鹿屋市との包括的連携協定に基づき、産学官連携による「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を展開し、プロスポーツ選手等を受入れ、動作解析等の科学的サポートを行っている。

[個性の伸長に向けた取組]

- 1 スポーツパフォーマンス研究棟において、フォースプレート、モーションキャプチャー、高速度カメラ等、様々な測定機器を配置し、実際の競技現場におけるパフォーマンスを分析・評価する研究環境を平成 27 年度に整備した。さらに、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」において論文を掲載し、競技力向上のためのトレーニング法等、スポーツにおける実践活動に寄与する知見を広く公表している。(計画 2-1-2-1)
- 2 主にアジア諸国の大学院レベルの学生やトップコーチ等を対象に、アジアでのオリンピック教育プログラムの開発とグローバル人材育成を目的とした「鹿屋体育大学国際スポーツ・アカデミー」を平成 26 年度から開始し、国内外に向けてセミナー及びシンポジウムを開催している。(計画 1-1-4-1、計画 3-2-1-1)
- 3 地元自治体と連携し、各ライフステージでの適切なトレーニング方法と効果について実験・測定による科学的検証を行う「NIFS みんなの貯筋プロジェクト」を実施するとともに、同プロジェクトの研究成果を、大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ「NIFS スポーツクラブ」において「貯筋サークル」のスポーツプログラムとして活用しているほか、シンポジウム等を開催し、情報発信を行っている。(計画 2-1-1-3、計画 3-2-1-2)

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

東日本大震災の被災学生に対して、授業料免除、学生宿舎への優先的入居及び寄宿料免除の支援を行った。

この他、教職員、学生、保護者及び大学関係者の協力を得て、義援金及び緊急支援物資の提供を行った。(計画 1-3-1-1)

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「①学士課程：アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-1-1-1 「①学士課程：受験生及び入学者の状況を調査・分析し、各種入学者選抜方法及び入試広報の点検・改善を進める。」に係る状況

入学者選抜区分ごとに、授業科目ごとの成績分析、GPA 評価レベル別の人員比率について評価を行った。さらに、入学者の年度ごとの競技成績、高校成績、入試成績、入学後成績等の追跡調査【添付資料 1】を行った。収集したデータや評価結果については、入試委員会、教務委員会及びアドミッションセンターが中心となり、入学者選抜方法の改善【資料 1-1】や入学後教育の充実に活かしている。

【資料 1-1】体育学部の入試の変更点について（本学ウェブページ抜粋）

・体育学部 A0 (SS) 入試制度の一部変更について

「平成 24 年度(平成 23 年度実施)体育学部 A0 (SS) 入試から出願資格として「調査書の全体の評定平均値が 3.0 以上の者」を追加します。」

関連ウェブページ

http://www.nifs-k.ac.jp/entrance/selective/24change/change_exam.html

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 入学後の成績の関連及び課外活動実績との相関関係など追跡調査を行い、入試広報活動の推進等、選抜に向けた不断の改善に努めている。

計画 1-1-1-2 「①学士課程：高等学校等と連携し、合格者に対する入学前教育を行う。」に係る状況

出身高校と協力しながら、A0 入試合格者及び推薦入試合格者に対して入学前教育を行った。A0 入試合格者は、競技スポーツに関連した小論文、英語学習及び読書感想文を課した。推薦入試合格者には、平成 27 年度合格者 70 名のうち 30 名を抽出し、試行的に英語学習及び ESBI 検査（行動傾向検査）を課して指導した。特に、英語学習では独自にテキストを作成し、自習させ、所属高等学校と協力して、学修成果等を確認・指導するようにした。また、入学前教育に関するアンケート【資料 1-2】も実施した。平成 27 年度入学前教育（試行）について分析した結果、平成 28 年度推薦入試合格者に対しては、ESBI 検査（行動傾向検査）を課すことを止め、英語学習と読書感想文を課すこととした。また、英語学習については、試行者からの意見等を参考にした結果、独自のテキストを課す代わりに、外部業者の e-learning 教材を課すこととし、これを A0 入試合格者の英語教材としても採用することとした。

【資料 1-2】推薦入学者の入学前教育試行対象者へのアンケート（結果：抜粋）

1. 入学前に実施した英語の課題について

・英語力の向上に役立ったか？

1. とてもそう思う（1名 3.3%） 2. そう思う（9名 30%） 3. どちらともいえない（16名 53.3%） 4. あまり思わない（3名 10%） 5. 全く思わない（1名 3.3%）

- ・大学で行われる英語のテストや授業の受講において役に立ったか？
 1. とてもそう思う (1名 3.3%)
 2. そう思う (15名 50%)
 3. どちらともいえない (7名 23.3%)
 4. あまり思わない (5名 16.7%)
 5. 全く思わない (2名 6.7%)
- ・今後も入学前の教育は続けるべきか？
 1. とてもそう思う (3名 10%)
 2. そう思う (15名 50%)
 3. どちらともいえない (9名 30%)
 4. あまり思わない (3名 10%)
 5. 全く思わない (0名 0%)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である
 (判断理由) A0 入試合格者及び推薦入試合格者に対して入学前教育がなされている。

○小項目2 「①学士課程：豊かな教養を備え、課題探求能力を有し、実践的指導力を身に付けた人材を育成するための教育を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-2-1 「①学士課程：教養教育において、コミュニケーションを重視した教育を展開する観点から、一般教育及びキャリア教育を点検し、改善する。」に係る状況

平成26年度の教育課程改訂に伴い、学生の職業観・就職観の醸成等を充実させることを目的として、キャリア形成科目(キャリアデザイン科目)を1～3年次まで、各学年に段階ごとに配置【資料1-3】した。さらに、キャリア形成科目の必修の修得単位数を2単位から4単位へと変更し、全学生がキャリア教育を複数年に渡って受けるようにした。さらに、平成26年度からは、社会人基礎力の改善を測るために、基礎的・汎用的能力テストを1年次生を対象に開始し、キャリア教育における学修成果の可視化を進めている。本テストは、順次学年ごとの導入を図っている。なお、キャリア教育の充実は、平成24～26年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)における「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」とも連動して図った。

また、コミュニケーションを重視した人格教育や国際性豊かな人間性の涵養のため、教育課程改訂を機に英語科目を4単位以上から、1年次に4単位、2年次に4単位の計8単位を修得するよう変更した。同時に、能力別の授業展開をより充実するように小人数クラス編成とした。その他の「総合演習」や「国語・文章表現」などの科目においても、小人数でアクティブ・ラーニングが実施されるようにした。

【資料1-3】キャリアデザイン科目 (平成27年度体育学部履修要項抜粋)

授業科目名	授業方法	単位数	履修年次	備考
キャリアデザインⅠ	講義・演習	2	1	必修
キャリアデザインⅡ	講義・演習	1	1	
キャリアデザインⅢ	講義・演習	1	2	
キャリアセミナー	講義・演習	1	3	
キャリアコミュニケーション	講義・演習	2	3	
企業実習(1週間)	実習	1	2～3	学外実習
企業実習(2週間)	実習	2	2～3	学外実習
キャリア対策セミナー(教員)	演習	1	3	
キャリア対策セミナー(一般企業)	演習	1	3	
キャリア対策セミナー(公務員)	演習	1	3	
ボランティア活動	実習	1	1～4	

(実施状況の判定) 実施状況が良好である
 (判断理由) 英語教育の8単位必修化やキャリア形成科目の4単位必修化など、教

養教育の充実が図れるように教育課程の改訂がなされている。

計画1-1-2-2 「①学士課程：専門教育において、アスリートとして、また適切な指導が行える基礎的知識・能力を持った指導者として人材育成する観点から、教育プログラムに基づきカリキュラムを点検し、改善する。」に係る状況

平成26年度の教育課程改訂に向け、ディプロマ・ポリシー、教育目標、カリキュラム・ポリシーを整備【添付資料2】した。そして、それらの方針に従って、教養を培う一般科目や専門教育における開設科目の整理・再配置を行い、平成26年度から新しい教育課程を開始した。特に、緩やかな選択の中、体系的に指導者に求められる基礎知識・能力が修得されるような科目区分【資料1-4】や修得単位数の改善を行った。また、より確かなスポーツ指導者の人材育成を図るために、平成26年度入学生からスポーツ指導実習を必修化した。

なお、学生の学修状況を把握するために、引き続き卒業生による大学教育の満足度に関するアンケート、在学生による授業に関するアンケート、教員及び学生によるカリキュラムに関するアンケート等を実施し、それらを参考に教育課程や教育内容、学生指導の点検・見直し及び改善を図った。

【資料1-4】科目区分（平成27年度体育学部履修要項抜粋）	
科目区分	科目群の特徴（ねらい）
一般科目	社会の一員として適切に振る舞う態度と豊かな教養、コミュニケーション能力を身につける科目
キャリア形成科目	スポーツリーダーとしての将来像と職業観・就業観及びキャリアデザイン力を醸成する科目
専門科目	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する専門的な知識、実技力、科学的支援力や表現的能力及び課題解決力を身につける科目
専攻科目	スポーツ・武道及び体育・健康づくりに関して年齢、目的等に応じた体系的な実技能力や事業運営力を身につける科目
教職科目	中学校や高等学校の保健体育の教員としての免許状を取得するための専門（教科）及び教職に関する科目

関連ウェブページ
<http://www.nifs-k.ac.jp/faculties/pe/classes.html>

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）ディプロマ・ポリシーや教育目標等に基づいて、教育課程の改訂がなされている。

計画1-1-2-3 「①学士課程：学生の社会的実践力を伸ばす観点から、学外実習科目を点検し、改善する。」に係る状況

平成26年度の教育課程改訂の際に、学外実習科目を点検し、スポーツ指導力を高めるための「スポーツ指導実習（生涯スポーツ指導実習等）」【資料1-5】とそれ以外の「企業実習、介護等体験、教育実習」に区分した。特に、前者の「スポーツ指導実習」は3年次に全学生が履修できるよう、1年次に導入的な科目や事前準備となる科目（専修科目）を配置した。また、修得されるべきスポーツ指導力のコンピテンシーも設定し、評価できるように準備している。

【資料1-5】スポーツ指導実習について（平成27年度体育学部履修要項引用）		
定義	種類	単位
学内外で行う学外者 （地域住民等）への スポーツ指導体験	スポーツコーチ実習	1単位（1週間又は積み重ねて 30時間以上）
	生涯スポーツ指導実習	2単位（2週間又は積み重ねて 60時間以上）
	武道指導実習	60時間以上

（実施状況の判定）実施状況が良好である
 （判断理由）スポーツ指導実習を必修化し、実践的指導力を持つ人材育成ができるような教育課程に改訂している。

計画1-1-2-4「①学士課程：学生の視点に立った学習指導・履修指導を推進する。」に係る状況

学生の視点に立った学習指導・履修指導を推進するために、毎年卒業時に大学教育の満足度に関するアンケート、授業評価に関するアンケートを実施し、教育の成果や改善課題等を把握した。

導入教育の授業を充実させるため、大学が独自に作成したワークブックを基に1クラス10名程度のゼミ形式による「キャリアデザインⅠ」を開講し、対話・討論により授業を進められるよう改善を図った。また、平成26年度からは「キャリアデザインⅡ」も1年次後期に開講し、就業教育、ゼミナール及びスポーツ指導実習に向けた学習・履修指導を強化した。

英語教育では、英語プレイスメントテストにより習熟度別クラスを編成するとともに、その成果を確認するアチーブメントテストも実施した。

これまで、教務課窓口、ゼミ指導教員が個別に履修指導を行っていたが、これに加えて、平成23年度からは履修相談期間を設け、卒業要件の相談を希望する学生を対象に個別指導も行った。

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である
 （判断理由）少人数クラスや習熟度別クラスの編成、対話・討論による授業の推進を行っている。「キャリア形成科目」の充実により、学生の進路選択に応じた履修モデルの作成など学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させている。

計画1-1-2-5「①学士課程：シラバス及び履修モデルの内容を点検し、改善する。」に係る状況

平成22年度にシラバス作成要領の見直しを行い、シラバスに「授業の到達目標及び成績評価の方法」欄を追加して運用した。また、シラバス及び履修モデルの内容は、教務委員会で毎年点検し、改善した。

さらに、平成26年度に実施した教育課程改訂に関するアンケートの結果を踏まえ、開設科目が本学の定める教育目標達成のため、どのように位置づけされているかを学生が一目で把握できるような「カリキュラムマップ」が提示できるよう準備を進めている。

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である
 （判断理由）シラバスの見直しや進路選択に応じた履修モデルの作成など学生を中心とした学習指導・履修指導を充実させている。

○小項目3「①学士課程：統一的で厳格な成績評価を実施し、教育目標の達成度・習熟度を正確に把握する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-3-1 「①学士課程：総合的な成績評価を実施するとともに、厳格な成績評価のための評価方法を点検し、改善する。」に係る状況

総合的な成績評価が行われるように、シラバスに授業科目の到達目標やその評価方法を明記するようにしている。さらに、厳格な成績評価を強化するために、「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」【添付資料3】を制定し、平成27年度より運用した。

平成26年度に開講した全科目の成績評価(評定及びGPA)の分析を行ったところ、評価の割合について教員間でばらつきが見られたため、評価割合の平準化に向け、「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程」の一部改正を行い、成績評価の基準を明記した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) シラバスに成績評価方法及び評価基準を明示し、統一的で厳格な成績評価の実施に努めている。

計画1-1-3-2 「①学士課程：GPA方式による学生の成績評価を各種選考基準等に活用する。」に係る状況

学生表彰の対象とする「学業の成果が特に優れていると認められる者」として、従来からの定義に加えて、平成28年度からは、卒業までに修得した授業科目のGPA評価が3.5以上の者という定義を加える規定【添付資料4】に改正した。

本学独自の制度である授業料等特別免除のうち、学業成績が特に優秀な学部学生を対象とする授業料特別免除【添付資料5】において、対象者を選考する際に、優秀な成績の判断材料として、GPA評価が3.5以上の者を対象として、各年次上位3名を選考した。

その他、GPA評価の低い学生への修学指導としても活用している。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) GPA評価等が授業料特別免除、成績優秀者の表彰の選考等に活用されている。

○小項目4 「②大学院課程：アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

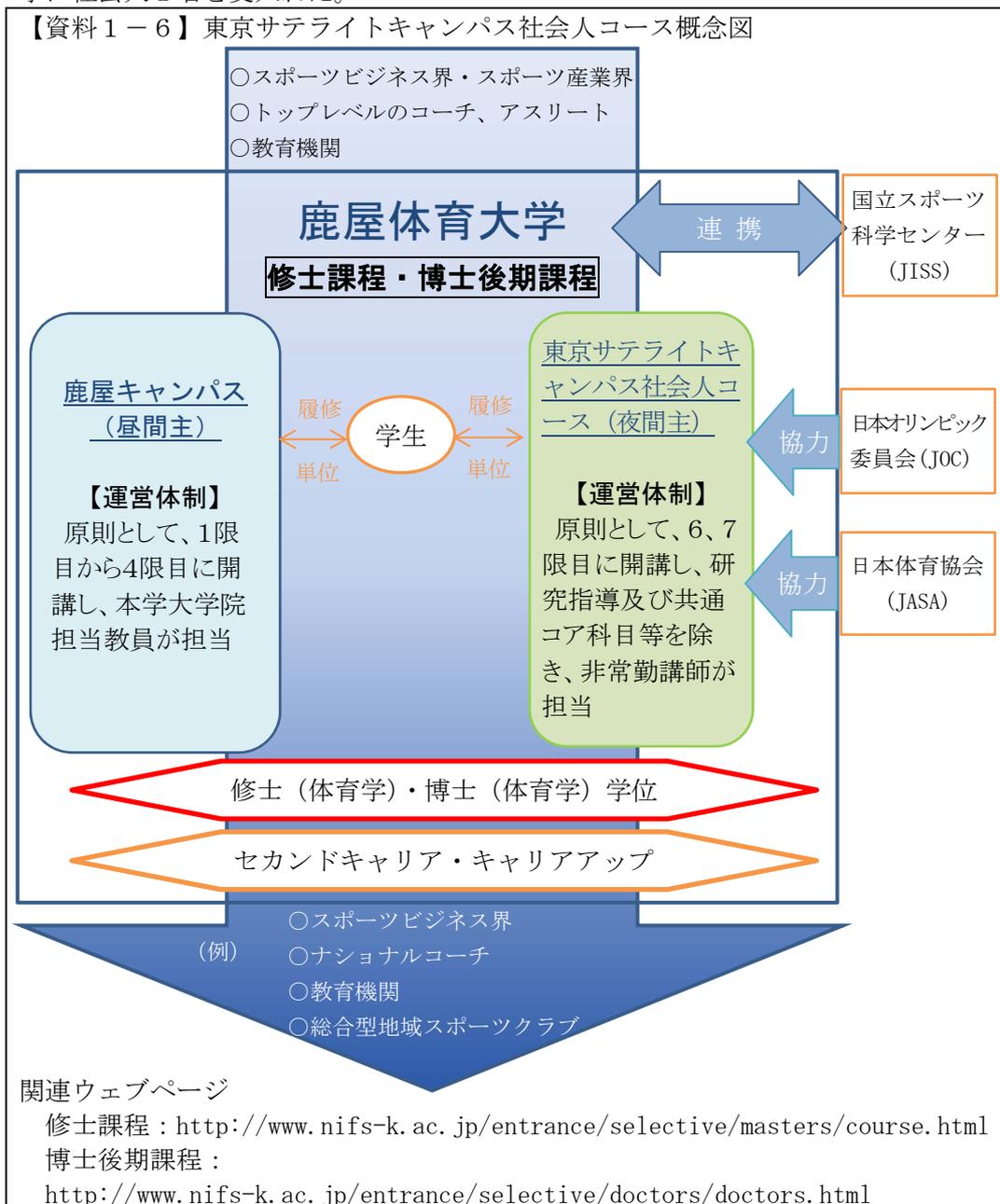
計画1-1-4-1 「②大学院課程：社会人や外国人留学生等、多様な人材の受入れを推進する。」に係る状況

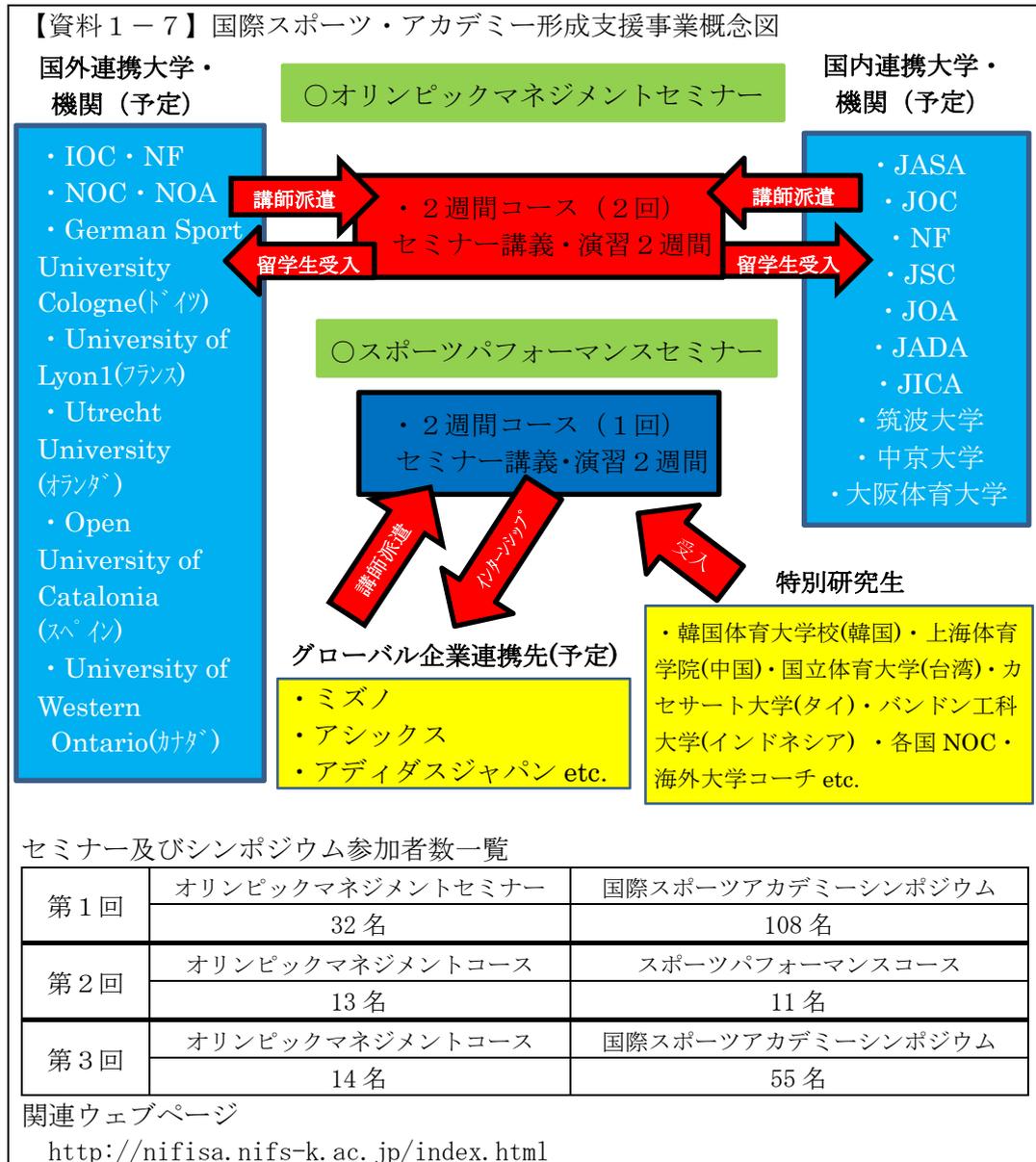
社会人受入れ対策として、平成25年度から、主に夜間に授業及び研究指導を行う東京サテライトキャンパス社会人コース【資料1-6】を開設し、平成27年度までに、修士課程1名、博士後期課程4名を受入れた。また、各国代表の選手を指導した実績を有し、高度な指導知識や実践的能力を備えた指導者(スーパーコーチ)を対象とした試験区分を平成25年度入試から開始し、平成26年度に博士後期課程に2名を受入れた。この他、トップレベルの指導者を目指すトップアスリートを対象とした「スポーツキャリア大学院プログラム」にも着手した。

★主にアジア諸国の大学院生レベルの学生を対象にグローバル人材の育成を目的とする「国際スポーツ・アカデミー形成支援事業」【資料1-7】を展開し、平成26年度に第1回として「オリンピックマネジメントセミナー」及び「国際スポーツアカデミーシンポジウム」を実施した。平成27年度に第2回として「スポーツマネジメントコース」及び「スポーツパフォーマンスコース」の2コースでセミナーを、

第3回は「オリンピックマネジメントコース」及び「国際スポーツアカデミーシンポジウム」を実施し、今後の留学生の受入れにつなげる取組を行った。また、外国人留学生の受入れ対策として、留学生受入れ増を図るアクションプラン【添付資料6】に基づき、外国人対象の進学説明会への参加、日本語学校での出前説明会の実施、学生交流協定校である国立体育大学（台湾）での大学説明会を実施した。平成22～27年度の外国人の入学者数は修士課程6名、博士後期課程1名の計7名であった。

この他、本学大学院博士後期課程をコアに鹿児島大学及び熊本大学と連携した連携大学院教育プログラムを実施し、平成27年度入試で鹿屋体育大学に2名、熊本大学に社会人1名を受入れた。





(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 「東京サテライトキャンパス社会人コース」の開設、「スポーツキャリア大学院プログラム」の実施、「国際スポーツ・アカデミー形成支援事業」、外国人対象の進学説明会への参加等の取組、さらに「連携大学院教育プログラム」を実施することで、多様な人材を確保するための取組を促進している。

○小項目5 「②大学院課程：学生への教育研究支援を充実し、高度な専門指導者等を養成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-5-1 「②大学院課程：専門性の向上のため、学外の有識者による特別講義を実施する。」に係る状況

学生が専攻する領域に加え、関連(周辺)領域の科目履修について、指導教員が履修指導し、教育の充実を図った。

また、教員組織の3系からそれぞれ特別講義の講師を推薦し、大学院生を対象に学際性の視点から特別講義【資料1-8】を実施した。

【資料1-8】特別講義「題目」一覧 (20件)	
年度	題目
平成22年度	「近隣住環境と健康～肥満の問題に着目して～」
	「間欠的に行う有酸素性運動の特性」
平成23年度	「スピードへの挑戦とエネルギー問題」
	「ACTN3 遺伝子と運動パフォーマンス」
	「スポーツと法的問題－現代的話題を中心に－」
平成24年度	「幼少期における身体運動の動作評価と指導に関する研究」
	「小児肥満・メタボリックシンドロームの現状とその成因、対応について」
	「クーベルタンがオリンピックに吹き込んだ魂－オリンピックはなぜ世界の平和につながるのか－」
平成25年度	「研究と実践の融合を目指して－ユニバーシアードテニスチームを例に－」
	「フィジカルコーチとして－現在とこれから－」
	「スポーツ倫理と日常倫理－その緊張関係－」
平成26年度	「グローバルコーチングを求めて～テニス日本代表チームの実際～」
	「伸張性運動に伴う筋損傷と適応・研究計画の立て方と論文の書き方」
	「海外からみた日本武道の神秘性と普遍性」
平成27年度	「ウェアラブルセンサを用いたスポーツパフォーマンス計測」
	「スポーツとコンピュータビジョン」
	「老化の生理学」
	「走行動作トレーニングシステムの研究開発」
	「フランスと日本の武道文化比較」
	「スポーツ文化の日本・韓国比較」

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 教員組織の3つの系にまたがり、特別講義を実施することによってスポーツ・武道及び体育・健康づくりに関する専門性の向上のための学際的な考えを得ることが可能となっている。

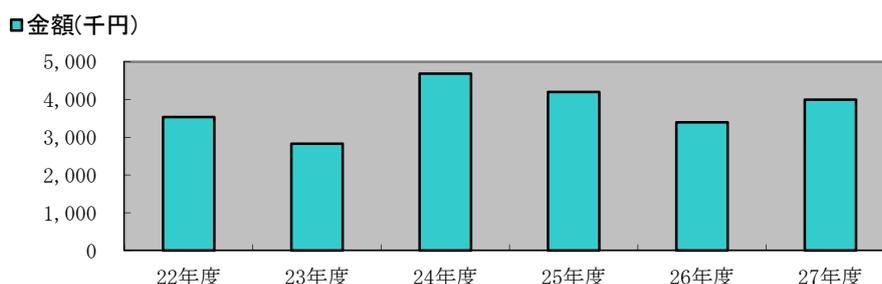
計画1-1-5-2「②大学院課程：総合的な研究能力育成のため、大学院生の学内プロジェクト等への参画を推進する。」に係る状況

優秀な大学院生の研究内容を深めさせるため、学内プロジェクトへの参画及び学会派遣【資料1-9】等の取組を行い、それに伴う必要経費の経済的支援【資料1-10】を行った。

研究プロジェクト等の研究補助としては、博士後期課程の大学院生をリサーチ・アシスタント (RA) として平成22年度4名、平成23年度9名、平成24年度8名、平成25年度4名、平成26年度4名、平成27年度5名を採用し、学内プロジェクト等への参画を推進した。

【資料1-9】大学院生の学会派遣者 (海外) 数等一覧			
年度	修士課程	博士後期課程	合計
平成22年度	0名	6名	6名
平成23年度	0名	3名	3名
平成24年度	0名	3名	3名
平成25年度	2名	2名	4名
平成26年度	0名	6名	6名
平成27年度	3名	8名	11名

【資料 1-10】重点教育プロジェクト（大学院博士後期課程在学生の 21 世紀体育学最先端研究支援プロジェクト）予算額



(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 優秀な大学院生の学内プロジェクトへの参画及び学会派遣等の研究内容を深めさせる取組を行っている。それに伴う必要経費の経済的支援をするために、博士後期課程の学生を対象に重点教育プロジェクトの実施、研究プロジェクト等の研究補助に博士後期課程の学生を RA として採用し、大学院生の総合的な研究能力育成に努めている。

計画 1-1-5-3 「②大学院課程：国際的に活躍できる実践的能力育成のため、大学院生の国際学会等での発表を支援する。」に係る状況

修士課程では「課題研究」、博士後期課程では「統合研究セミナー」において研究指導し、学会での発表及び学会誌への掲載【資料 1-11】が行われた。

また、修士課程学生の国際学会での発表を支援するために平成 23 年度より「スポーツ科学英語特講Ⅰ」を、平成 24 年度より「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を開講した。

大学院生の国際学会での発表を促進するために、学長裁量経費により、大学院生の海外派遣旅費の支援【資料 1-9】を行った。

さらに、平成 25 年度から大学院生を対象に筑波大学で開催される「Tsukuba Summer Institute」に学生を派遣【資料 1-12】した。

【資料 1-11】大学院博士後期課程在学生の 21 世紀体育学最先端研究支援プロジェクトによる学会等発表実績（延べ件数）

内容	カテゴリー	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	合計
学術論文	外国雑誌	5	5	5	9	8	3	35
	和雑誌	30	39	14	33	41	33	190
学会発表	国際学会	6	9	10	6	24	14	69
	国内学会	49	67	42	47	46	37	288

【資料 1-12】Tsukuba Summer Institute への学生派遣者数一覧

課程	25 年度	26 年度	27 年度
修士課程	1 名	0 名	0 名
博士後期課程	1 名	1 名	2 名

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 国際的に活躍できる実践的能力育成に向けた取組の一環として大学院生の国際学会等での発表を支援するために、修士課程において授業科目「スポーツ科学英語特講Ⅰ」及び「スポーツ科学英語特講Ⅱ」を開講している。また、大学院生の国際学会での発表を促進するため、学長裁量経費による海外派遣旅費の支援を行っている。

計画1-1-5-4 「②大学院課程：サテライトキャンパスにおける大学院教育を充実する。」に係る状況

平成25年度から東京サテライトキャンパスにおいて、ビジネス各界の中核的な存在として活躍できる人材の育成に加え、各競技でトップレベルのコーチ、アスリートとして活躍している者及び体育系の教員らに、その技術に関する実践的指導能力と高度な科学的研究能力を修得させることを目的として、修士課程及び博士後期課程の社会人コース【資料1-6】を設置した。本コースの設置により、受講生本人がセカンドキャリアを得ることができるだけでなく、トップレベルの競技力・指導力を備える者が、各現場で活躍・指導することによって、そこに係わる地域住民への好循環が期待され、スポーツの振興に寄与することができる。授業については夜間開講授業（18:30～21:40）とし、TV会議システムを利用して実施した。また、社会人コース設置前には、東京サテライトキャンパスを起点とした大学院産学連携教育プログラムにより、スポーツ産業界と連携した特別講義【資料1-13】を実施した。

【資料1-13】大学院産学連携教育プログラム講師派遣企業一覧（開催順）	
平成22年度	平成23年度
アディダスジャパン（株）	ミズノ（株）
（株）ゴールドウィン	クラブビジネスジャパン（株）
（株）ドーム	アシックス（株）
ゼット（株）	（株）アコーディアゴルフ
（株）デサント	
（株）ナイキジャパン	

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）東京サテライトキャンパスにおける大学院教育を充実するための一つの取組として、修士課程及び博士後期課程の社会人コースを設置し、TV会議システムを利用することで夜間開講授業を行っている。

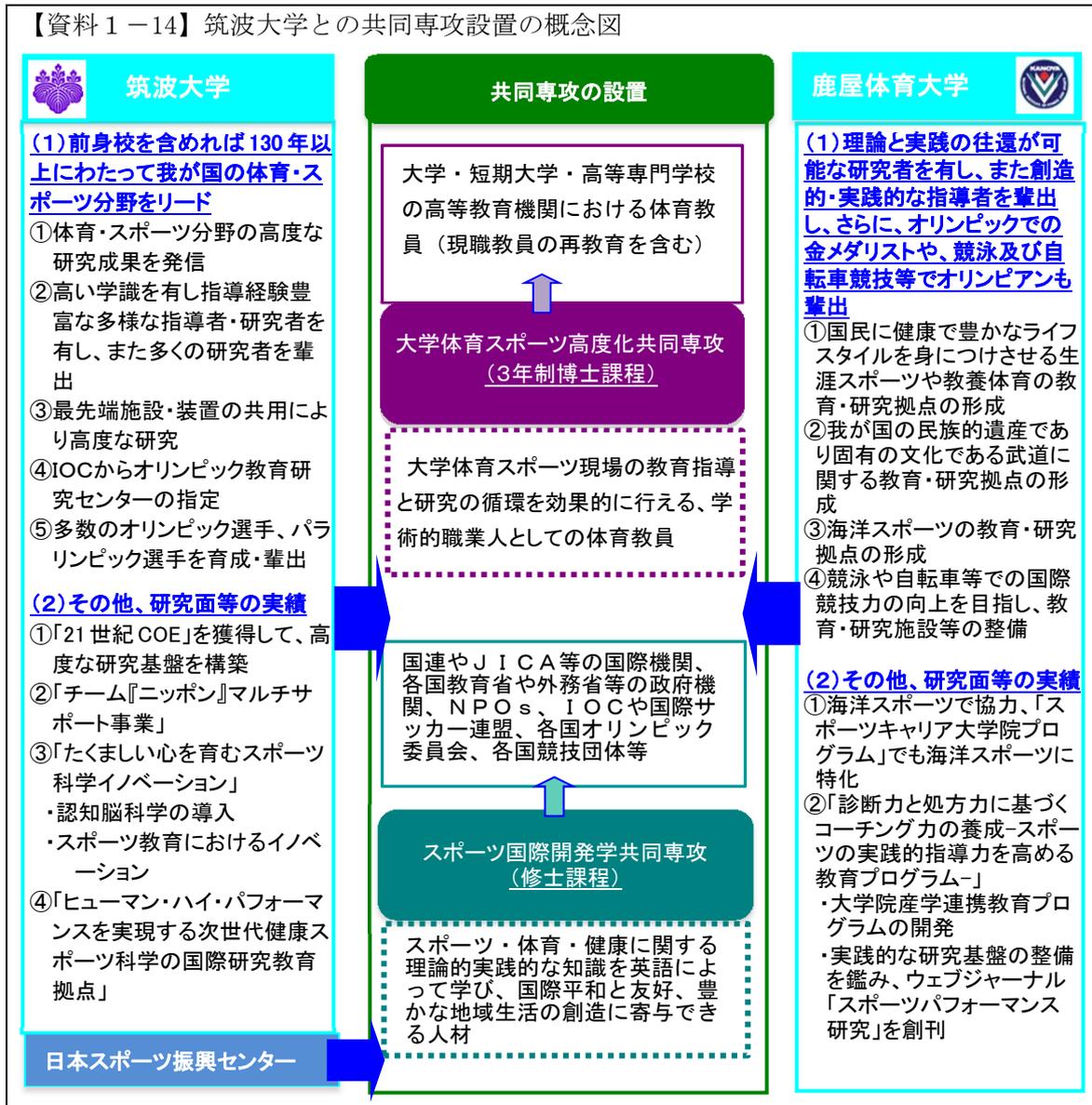
計画1-1-5-5 「②大学院課程：筑波大学と体育・スポーツ学分野における共同専攻の設置を目指し、共同学位プログラム等を実施する。」に係る状況

平成25年度から筑波大学との共同専攻設置【資料1-14】に向けて、ワーキンググループや共同専攻設置準備委員会による委員会「スポーツ国際開発学共同学位プログラム運営委員会」及び「高度大学体育スポーツ指導者養成共同学位プログラム運営委員会」を筑波大学との合同で、TV会議により実施した。

また、筑波大学との円滑な実施体制を確保することを目的として、「共同教育課程設置に関する協定」を平成26年度に締結した。併せて、「スポーツ国際開発シンポジウム」及び「高度大学指導者養成シンポジウム」を実施【資料1-15】し、共同学位プログラムについての情報提供を行った。

さらに、平成26年度には「共同教育プログラム」を、平成27年度に「共同学位プログラム」を実施するとともに、平成28年度に設置することとした「共同専攻」における学生受入れ体制の整備を行った。また、平成26年度には、共同学位プログラムへの選抜試験を実施した結果、3年制博士課程1名、修士課程2名が入学し、共同学位プログラムを開始した。

【資料 1-14】 筑波大学との共同専攻設置の概念図



【資料 1-15】 スポーツ国際開発シンポジウム、高度大学指導者養成シンポジウム参加者数一覧

シンポジウム名	参加者数
スポーツ国際開発シンポジウム	129名
高度大学指導者養成シンポジウム	62名

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 平成 25 年度から筑波大学との共同専攻設置に取り組み、平成 26 年度には「共同教育プログラム」、平成 27 年度には「共同学位プログラム」と段階的に実施し、平成 28 年度の「共同専攻」の開設に向けた取組がなされている。

②優れた点及び改善を要する点等

- (優れた点) 1. ディプロマ・ポリシーや教育目標等に基づいて、教育課程の改訂を行い、英語教育の 8 単位必修化やキャリア形成科目の 4 単位必修化などの教養教育の充実及びスポーツ指導実習の必修化により、実践的指導力を持つ人材育成を図っている。(計画 1-1-2-1、1-1-2-2)
2. 「東京サテライトキャンパス社会人コース」、「スポーツキャリア大学

院プログラム」、「国際スポーツ・アカデミー形成支援事業」及び「連携大学院教育プログラム」を実施することで、多様な人材を確保するための取組を促進している。(計画1-1-4-1)

(改善を要する点)なし

(特色ある点)1. 筑波大学との共同専攻設置に取り組み、「共同教育プログラム」、「共同学位プログラム」と段階的に実施し、平成28年度の「共同専攻」に向けた取組を行っている。(計画1-1-5-5)

(2)中項目2「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教育目標に沿った適切な教育実施体制及び教育環境等の整備・充実を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-1-1「社会の要請や社会情勢の変化を踏まえ、体育大学としての特性に配慮しつつ、必要に応じ教員組織や入学定員等を見直す。」に係る状況

教育研究及び社会貢献における様々な課題に弾力的に対応できるよう、その人材基盤となる教員組織を3系に再編した。そして、毎年、定期的に教員組織と学長との共通理解を得るために、全教職員を対象とした学長懇談会や系所属教員との意見交換をする場を設定している。

また、学生の志願倍率、定員充足率、退学率等を毎年調査しながら、入学定員等のあり方も検討している。体育学部においては、入学定員を見直す必要はないとの結論に至ったが、体育学研究科においては、筑波大学との共同専攻の設置に伴い、修士課程及び博士後期課程の入学定員の変更を行った。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 教員組織の再編を行うとともに、学生の入学・在学状況を適切に把握するように努めている。

計画1-2-1-2「情報通信技術(IT)を活用した効果的な授業や自主学習が行える環境の整備・充実を進める。」に係る状況

スポーツ情報センターの機器更新及び端末増設によりIT活用による授業実施の環境整備(パソコン87台設置)を行った。さらに、筑波大学との共同専攻及び九州地区の連携大学院プログラムを手掛りに、遠隔講義・自動収録システム、さらに屋外競技場におけるICTシステムの整備も行った。

平成27年度入学生からは情報端末(iPad)を必携化とし、ITを活用した授業や自主学習が行えるような環境整備を進めている。

また、教務委員会とFD推進専門委員会との連携の下、教員に対してのe-learningや新たなIT活用による教育環境に関するセミナーを毎年実施した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) IT活用に関する教育環境整備が進んでいる。

○小項目2「教員の教育能力及び指導能力等の向上を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-2-1「授業評価調査や授業に関する研究会等のFD(ファカルティ・ディベロップメント)事業を推進する。」に係る状況

学生による授業評価を実施し、評価結果のFD推進専門委員会への報告、自由意見等の全教員への周知、授業担当者へのフィードバックを行い、評価結果に対する自己点検レポートの提出を各教員へ求めた。また、FD講演会、新任教員研修、FD研究会、授業参観を積極的に実施した。

国際スポーツ・アカデミー形成支援事業【資料1-7】において、本学専任教員の英語によるセミナー【資料1-16】を実施したことが、グローバル化に向けた英語での指導力向上につながった。

TAやRAの効果的な運用及び大学院生の教育研究力の改善のために、TAやRA用のガイドブックを作成するとともに、教員、学生への事前研修等の充実を図った。

平成27年度には、教育企画・評価室と連携し、本学教員の「教育の質保証に関わる取り組み」に関する調査を実施し、今後の教育改善に関わる基礎資料を収集し、改善の方向性を検討している。

なお、FD活動は、毎年「鹿屋体育大学FD報告書」として取り纏めている。また、よりFD事業の推進・改善を図るため、平成27年度から報告書の形式についてPDCAサイクルを意識した形式へと変更した。

【資料1-16】国際スポーツ・アカデミー形成支援事業のセミナー担当状況（専任教員）

回	年度	講義数	教員数
第1回	平成26年度	21	31
第2回	平成27年度	22	33
第3回	平成27年度	17	26

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）FD事業の推進においては授業評価やFD講演会等が積極的に行われており、またTAやRAのガイドブック等が作成されている。さらに、国際スポーツ・アカデミー形成支援事業において、英語によるセミナーを行い、英語での授業実施に向け、教員の指導力の向上に取り組んでいる。

計画1-2-2-2「自己評価及び学外評価による教育評価システムを構築する。」に係る状況

在学生による授業に関するアンケート調査を実施するとともに、卒業・修了時には大学教育の満足度に関するアンケートを実施している。平成25年度には、卒業生に対して、卒業後、社会の中でのスポーツ等の関わり方に関する調査を実施し、本学のミッションに対する達成状況を分析・評価し、今後の教育改善へフィードバックした。さらに、平成26年度からは、外部の評価テストを用いて、学生の基礎的・汎用的能力の修得状況を把握するようにした。

また、教育成果を総合的に把握するために、平成26年度に「教育企画・評価室」【資料1-17】を設置し、教育評価のシステム構築に向け歩み出した。

【資料1-17】鹿屋体育大学教育企画・評価室要項（抜粋）

平成26年8月7日学長裁定

（趣旨）

第1 この要項は、全学的な教学マネジメントの改革を推進するため、教務委員会、入試委員会、FD推進専門委員会、キャリア形成支援室と連携して、教育の質の保証に向け、学修行動及びその成果の可視化、教育内容・方法等の改善に向けた企画案の作成及び改善環境の整備を行うため、鹿屋体育大学教育企画・評価室（以下「教育企画・評価室」という。）の組織、業務その他必要な事項について定める。

（略）

（組織）

第3 教育企画・評価室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 教務委員会委員の中から推薦された者 1名
- (2) 入試委員会委員の中から推薦された者 1名
- (3) FD推進専門委員会委員の中から推薦された者 1名
- (4) キャリア形成支援室員の中から推薦された者 1名
- (5) 学長が指名した教員 若干名
- (6) 事務局長が指名した職員 若干名
- (7) 教務課長
- (8) 企画・評価室長

（略）

（業務）

第4 教育企画・評価室は、次に掲げる事項について業務を行う。

- (1) 学修行動及びその成果の可視化に関すること。
- (2) 教育内容・方法等の改善に向けた企画案の作成及び改善環境の整備に関すること。
- (3) その他、教育企画・評価に関すること。

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）在学生や卒業生に対して教育内容や大学教育の満足度などに関するアンケート調査を行い、分析結果を教員にフィードバックして授業改善のための啓発に努めている。

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 授業評価やFD講演会等を行うとともに、国際スポーツ・アカデミー形成支援事業において、教員が英語によりセミナーを行うことで、教育指導力の向上を図っている。（計画1-2-2-1）

（改善を要する点）なし

（特色ある点）1. 学生に情報端末（iPad）を必携化とし、ITを活用した授業や自主学習が行えるような環境整備に努めている。（計画1-2-1-2）

(3)中項目3「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「学生生活や課外活動の支援体制を充実する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-1-1「学生が抱える諸問題、特に経済的問題や心理・健康に関する相談・支援の機能をより効果的に高めるよう、学生生活への支援体制を点検し、充実する。」に係る状況

学生相談支援体制に関しては、学生相談支援室【資料1-18】を中心とする体制

を構築しており、心理相談員も配置した。さらに、平成 22 年度からは保健管理センターに心理カウンセラー【資料 1-19】を配置し、必要に応じて心理相談員連絡会、学生相談支援室会議を開き、連携を図って学生が抱える諸問題に対応できる体制の充実を図った。

また、顧問教員、指導教員、心理相談員、学生課が受けた学生相談情報の一元化の 1 つとして、学生相談支援室において「学生相談等情報記録簿」を作成し、情報の共有化を図った。さらに、「学生相談室と心理相談員等との連絡会」を開催し、配慮すべき学生の対応について検討した。平成 26 年度からは、指導・教育等が順調に行えていない学生への対応についても関係課と連携しつつ進めた。

なお、これまで進めてきた学生の意見を直接聴く「なんでんかんでん語ろう会」を毎年実施する中で実施方法に関して、学生から事前に意見や要望を提出させ、対面形式で実施していたが、平成 25 年度からテーマを定め、参加した学生と教職員でグループディスカッション及び全体発表を行う形式に変更し、学生と教職員との相互理解を深めた。

一方で、多様化する学生の悩みやこころの問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上を目的に、「学生対応のためのメンタルヘルス講演会」【資料 1-20】を毎年実施した。

学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出を図ることを目的に、本学独自の制度として学業・競技成績優秀者を対象とした入学料・授業料特別免除制度、家計急変による修学継続困難な学生への特別奨学生給付金制度について検討した後、平成 22 年度に実施のための要項を作成し、平成 23 年度から開始した。また、平成 23 年度には、東日本大震災被災学生への授業料免除、学生宿舎への優先的入居及び寄宿料の免除を行った。平成 27 年度には、第 3 期中期目標期間での実施に向けて本制度の対象の範囲、人数、適用条件の見直しを行った。この他、平成 27 年度には学生が抱えている諸問題のうち、経済的問題を解消する方策として、経済的理由による授業料免除を前・後期一括申請できるようにした。

【資料 1-18】鹿屋体育大学学生相談支援室要項（抄）

（心理相談員）

第 3 本学に、学生の心理的相談に対応するために心理相談員を置く。

2 心理相談員は、教職員のうちから心理カウンセラー等の資格を有する者を学長が指名する。

3 相談を受けた心理相談員は、相談者に対して適切な助言、指導、調整等により相談者の救済措置に努めるとともに、相談記録を作成するものとする。

（業務）

第 5 学生相談支援室は、次に掲げる業務を行う。

（1）学生の修学・学生生活上の相談に関すること。

（2）学生の修学・学生生活上の課題に係る学内及び学外機関との連絡・調整に関すること。

（3）学生の心理相談に関すること。

（4）学生の意見・要望等の対応に関すること。

（5）その他、学生の相談、指導及び支援の調査・分析及び企画・実施に関すること。

【資料1-19】保健管理センター心理カウンセラーの初回相談時の相談件数内訳

内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
進路修学	2	2	1	1	2	8
人間関係	5	6	6	4	3	24
心理性格	0	6	3	1	1	11
心身健康	4	25	8	3	5	45
学生生活	0	5	1	5	3	14
競技成績	1	3	0	2	4	10
その他	4	2	3	8	1	18
合計	16	49	22	24	19	130

※平成22年度の相談件数は36名（延べ人数）。相談内容は、学業成績不振、進路、競技活動、自己性格などの相談であり、内訳は不明。

※心理カウンセラーは週1回来校し、対応する非常勤。

※本学ウェブページ（学生なんでも相談窓口／学生相談・カウンセリング）

http://www.nifs-k.ac.jp/campus_life/supportive/counseling.html

【資料1-20】学生対応のためのメンタルヘルス講演会参加者数（人）

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
31	27	35	32	41	38	204

※平成24年度までは「メンタルヘルス講演会」と題して実施

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）学生が抱える諸問題、特に経済的問題や心理・健康に関する相談・支援の機能をより効果的に高めるために、平成22年度から学生指導体制を整備し、学生情報の一元化や教員のカウンセリングマインドの向上を図っている。また、学生の勉学意欲の向上、優秀な人材の輩出を図るためや家計急変により修学継続困難な学生を対象とした本学独自の奨学金制度を確立している。

計画1-3-1-2「重点強化競技種目・選手の選考、TASSプロジェクトの推進及びオリンピック出場に向けての特別強化への支援等、課外活動への支援を充実する。」に係る状況

競技力向上に資するために、学長裁量経費により強化指定競技及び重点強化指定選手・チームを指定【資料1-21】し、支援を行った。また、ロンドンオリンピック出場に向けて特別強化指定選手を指定【資料1-22】し、支援を行った。ロンドンオリンピック後は新たな支援の枠組みとして、国際競技大会での活躍を目的とした特別強化指定選手の支援要項を制定し、指定後【資料1-23】に支援を行った。さらに、トップアスリートの育成並びに強化に資することを目的とした研究プロジェクトであるTASS（Top Athlete Support System）プロジェクト【添付資料7】を実施し、その成果を「競技力を向上する会」で報告した。その他の支援として、競技成績優秀者に対する学長表彰、学長特別表彰（平成25年度～）及び授業料並びに入学料特別免除【添付資料8】の実施、競技力向上のためのデータベース（競技力向上ライブラリー）の構築や報告会（競技力を向上する会）並びにセミナーの開催【添付資料9】など、競技力向上を念頭においた課外活動の活性化を意識した支援を行った。

【資料1-21】重点強化指定競技数及び重点強化指定選手・チーム数

①重点強化指定競技数

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
競技数	1	14	13	14	15	13

②重点強化指定選手・チーム数

年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
選手数		29	45	46	47	37	46
チーム	チーム数	-----	3	6	5	6	7
	選手数	-----	21	47	47	54	46

【資料1-22】ロンドンオリンピック特別強化指定数

年度	22年度	23年度	24年度
競技数	4	4	2
選手数	7	6	4
支援対象	体操競技部 1名	水泳部 2名	水泳部 2名
	水泳部 2名	ヨット部 1名	自転車競技部 2名
	ヨット部 1名	自転車競技部 2名	-----
	自転車競技部 3名	バレーボール 1名	-----

【資料1-23】国際競技大会の特別強化指定数

年度	27年度
競技数	4
選手数	10
支援対象	カヌー部 1名
	自転車競技部 6名
	柔道部 2名
	水泳部 1名

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 特別強化指定選手並びに強化指定競技及び重点強化指定選手・チームへの支援等により、ロンドンオリンピックへの出場者【資料1-24】や国際競技大会における競技成績優秀者、並びに全国規模の大会における多数の競技成績優秀者【添付資料10】が生まれ、競技力向上に資することができた。また、TASSプロジェクトの実施、競技力向上ライブラリーの構築、競技力を向上する会やセミナーの開催などにより、競技力向上に関する啓発活動が行われたことで、課外活動への支援を充実させることができた。さらには、学長表彰や授業料及び入学金特別免除等を通しての学生への経済的支援など、課外活動への支援を充実させることができた。

【資料1-24】ロンドンオリンピック本学関係出場者

前田 佳代乃 (出場時：体育学部4年)
 松田 丈志 (出場時：大学院博士後期課程3年)
 萩原 麻由子 (出場時：卒業生 平成21年3月卒業)
 高桑 健 (出場時：卒業生 平成19年3月卒業)

○小項目2「学生の就職活動への支援を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-2-1「職業観の涵養や就職活動の意識高揚を図るための取組を点検し、充実する。」に係る状況

文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」（平成 22～23 年度）や大学改革推進事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（平成 24～26 年度）を活用し、学生の就業意識を高める「キャリア形成科目」の教育・学習内容の充実を図ってきた。平成 26 年度の教育課程改訂では、キャリア形成科目の必修単位数を 2 単位から 4 単位へと増やすなど、全学生が学年進行に伴って職業観や就職活動の意識高揚が図れるようにした。

また、正課外の就職支援【資料 1－25】として、公開模試や模擬面接等の実践的演習を取り入れた就職塾の開設、卒業生による就職に関する講演会・ガイダンス、都市圏での企業ガイダンス参加のバスツアー、就職相談員の配置を企画・実施した。

なお、就職支援等の取組を点検・評価するために、在学生の職業意識や職業選択及び就職状況等の調査、さらに企画・実施したキャリア形成科目、就職支援事業の個々に学生へのアンケートも実施し、毎年点検・改善等に努めた。

実施月	行 事	参加者 (人)	実施月	行 事	参加者 (人)
4 月	第 1 回教員採用模擬試験	12	12 月	第 1 回就職塾	24
〃	第 1 回公務員採用模擬試験	8	1 月	採用試験対策講座	29
〃	学内企業等合同説明会	36	〃	教員採用模擬試験	1
5 月	第 2 回教育採用模擬試験	10	〃	公務員採用模擬試験	13
7 月	教員採用試験対策【模擬面接会】	8	2 月	公務員採用模擬試験	6
〃	第 1 回就職ガイダンス	221	〃	就職活動直前講座	30
11 月	教員・公務員模試ダイジェスト	20	〃	第 2 回就職塾	13
〃	公務員採用模擬試験	5	3 月	教員採用模擬試験	3
〃	採用動向解説講座	106	〃	就職 EXPO マイナビバスツアー	23
〃	第 2 回就職ガイダンス	123			

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 「大学生の就業力育成支援」、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、「キャリア形成科目」の充実を図っており、これらの就職支援等の取組について、毎年度点検・改善等に努めている。

計画 1－3－2－2 「雇用情勢を見極めつつ、大学で培われた能力を十分に活かすことのできる進路先開拓に取り組む。」に係る状況

毎年、学内での合同企業説明会や個別企業等の説明会を企画・実施した。

また、進路先開拓の一助として、卒業生との連携を高めるために、本学同窓会とも連携しながら、懇談会や SNS 等を活用することで情報共有を図った。特に、東京サテライトキャンパスと TV 会議システムを利用して、東京のスポーツ関連企業との懇談会等を積極的に開催した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 学内での合同企業説明会、同窓会との連携、東京サテライトキャンパスでのスポーツ関連企業との懇談会を実施することにより、進路先の開拓に取り組んでいる。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学生が抱える諸問題に関する相談・支援の機能をより効果的に高めるために、学生指導体制を整備し、学生情報の一元化や教員のカウンセリングマインドの向上を図っている。また、学生の勉学意欲の向上、優

鹿屋体育大学 教育

秀な人材の輩出を図るためや家計急変により修学継続困難な学生を対象とした本学独自の奨学金制度を確立している。(計画1-3-1-1)

2. 特別強化指定選手並びに強化指定競技及び重点強化指定選手・チームへの支援等により、ロンドンオリンピックへの出場者や国際競技大会、全国規模の大会における多数の競技成績優秀者の輩出など競技力の向上が図られている。(計画1-3-1-2)

(改善を要する点)なし

(特色ある点) 1. 「大学生の就業力育成支援」、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を活用し、「キャリア形成科目」の充実を図り、これらの就職支援等の取組について、毎年度点検・改善等に努めている。(計画1-3-2-1)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「体育・スポーツ及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-1-1 「競技力の向上に効果のある科学的トレーニング法の構築と高度な指導システム開発に関する研究を推進する。」に係る状況

本学のスポーツトレーニング教育研究センター（トレセン）に設置している低酸素室を活用し、持久力の改善に有効な低酸素トレーニングを開発した。それを本学の自転車競技やカヌー競技の学生（選手）に適用することで、自転車競技において「2015UCI トラック世界選手権」女子ポイントレース 2 位等の成果を挙げた。また、短時間高強度運動のパフォーマンスを向上させるスプリントトレーニング法を開発し、競泳選手の競技力の向上に成果（第 28 回ユニバーシアード競技大会女子 200m 平泳ぎ 1 位等）を挙げた。また、トレセンが中心となりアスリートの測定結果に基づき競技種目別の体力標準値を策定し、「アスリート・ドックシステム」を構築することで、選手の体力評価及び選手・指導者へのデータフィードバックの質を向上させた。さらに、選手の身体機能の評価方法やパフォーマンスの構成要因及びウォーミングアップの効果等に関する基礎的研究を推進した。（研究業績番号 1～6、8～10）

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）新たな持久性トレーニング法を開発、並びに「アスリート・ドックシステム」の構築により、競技力の向上に寄与する研究成果を挙げている。

計画 2-1-1-2 「総合型地域スポーツクラブ等の育成プログラムの開発や、健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究を推進する。」に係る状況

鹿児島県志布志市、茨城県坂東市、宮崎県小林市からの受託研究として、貯筋運動プログラムによる効果を検証するとともに、主にスポーツ推進委員、地域包括支援センター職員、介護職員に対して、貯筋運動指導者の養成【資料 2-1】を行った。また、鹿児島県垂水市と連携のもとで貯筋運動指導者キャンプを継続的に実施し（延べ 600 名超の参加）、地域での介護予防と健康づくりを目的とした貯筋運動プログラムの普及を行った。さらに、公益財団法人健康・体力づくり事業財団と協力し、総合型地域スポーツクラブにおける健康づくりプログラム「貯筋ステーション」【資料 2-2】を構築・運用することで、貯筋運動プログラムの普及に努めた。

PALS (Promotion of Active Life Style) プロジェクトの一環として、鹿児島県大崎町、新潟県新潟市、長崎県諫早市、岩手県盛岡市等の高齢者を対象に、健康の維持増進及び生活習慣病予防等に関する研究を実施し、日常生活での活動状態と体力、体力と総医療費、並びに体力と死亡率の各関係について明らかにした。また、メタボリックシンドローム予防改善のための低酸素運動プログラムの構築に向けた研究を実施し、低酸素環境での運動が心血管機能、インスリン感受性及び筋量と筋力に及ぼす影響を明らかにした。

【資料 2-1】自治体等における貯筋運動指導者の養成数

自治体	養成数	総合型地域スポーツクラブ	養成数
志布志市	約 100 名	NIFS スポーツクラブ	約 280 名
坂東市	約 200 名		
小林市	約 50 名	その他	養成数
		本学教員を派遣した講習会	約 660 名

【資料 2-2】貯筋ステーションの運用状況

実施クラブ数	実施クラブの所在数	参加者数
54 クラブ	34 都道府県	16,444 名

(貯筋ステーションのウェブページ)

<http://www.health-net.or.jp/tyousa/tyokin/index.html>

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 公益財団法人健康・体力づくり事業財団の協力の下、総合型地域スポーツクラブに貯筋ステーションを構築・運用し、貯筋運動の全国的普及に取り組むと同時に、貯筋運動指導者の講習会等を積極的に支援し、指導者の育成に貢献している。また、中高年者の体力・健康に関する追跡調査及びメタボリックシンドローム予防改善のための低酸素運動プログラムに関する研究を推進している。

計画 2-1-1-3 「実践的活動による検証も踏まえ、中高年者のスポーツによる健康づくりの原理を明らかにし、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方を開発する。」に係る状況

★中高年者が日常的に実施可能な自体重を負荷とするエクササイズ（自重負荷エクササイズ）からなる運動プログラム（貯筋運動）について、運動中の代謝特性や下肢筋群への負荷の大きさを検証し、当該プログラムは、個人のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方として実施可能なものであり、中高年者の形態、身体機能、認知機能、および健康関連 QOL を改善する上で有効であることを明らかにした。さらにトレセンを中心に、自重負荷エクササイズからなる、発育期に適切な運動処方のプログラムを策定し、その効果をトレセンの研究協力校の児童・生徒を対象にした研究により確認した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 中高年者が日常的に実施可能な自重負荷エクササイズの特徴を明らかにし、介入研究により形態、身体機能、認知機能、健康関連 QOL 等に対する効果を確認している。また、発育期児童・生徒を対象にした研究により、発育期における適切な運動処方として、自重負荷エクササイズからなる運動プログラムの効果を確認している。

○小項目 2 「生涯スポーツの普及・振興、人々のアクティブライフスタイルの形成及び競技力の向上等に寄与するため、体育学に関する研究成果を社会へ還元する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2-1-2-1 「競技力の向上のための科学的トレーニング法に関する研究成果を広く公表する。」に係る状況

★スポーツパフォーマンスに関連する研究の成果を体育・スポーツ関連学会やウェブジャーナル・専門学術誌等を通して社会に広く公表した。なかでも競技力向上

に寄与する実践的研究成果を中心に扱う、査読付ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」に、平成 22～27 年度の間、計 94 編【資料 2-3】の論文を掲載した。また、トレーニング方法とその効果、並びに運動に対する身体の適応、スポーツパフォーマンスの構成要因、スポーツ障害の予防等に関連する基礎的研究の成果を報告書や国内外の専門学術誌に、論文として 375 編掲載【資料 2-4】した。

【資料 2-3】スポーツパフォーマンス研究の掲載数・研究題目の例

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
掲載数（編）	15	9	15	16	18	21

(掲載例)

研究題目の例

「カナディアンカヌー競技選手を対象とした低酸素環境下での高強度インターバルトレーニングの効果とその問題点」

「一過性の体幹スタビライゼーションエクササイズが垂直跳び、ドロップジャンプ、リバウンドジャンプのパフォーマンスに及ぼす効果」

「高校生サッカー選手に必要な基礎体力を総合的に改善するためのボールを利用したトレーニングプログラムの検討」

「砲丸投げグライド投法における投げ動作改善のためのトレーニング方法の提案」

【資料 2-4】トレーニング法等に関する論文数（編）

国際誌	国内誌
146	229

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 競技力の向上に直接寄与する研究成果を体育・スポーツ関連学会やウェブジャーナル・専門学術誌等を通し社会に広く公表している。さらに、競技力の向上に寄与する研究成果を国内外の専門学術誌への論文掲載により公表している。

計画 2-1-2-2 「健康の維持増進及び生活習慣病予防等に関する研究成果を広く公表する。」に係る状況

運動処方開発プロジェクト（動ける日本人育成プロジェクト）の研究成果を、プロモーション用リーフレットや DVD の発刊、本学生涯スポーツ実践センター研究年報への論文掲載、公開シンポジウムや国際フォーラムの開催【資料 2-5】、並びに国内の各学会大会での発表を通して公表した。さらに中高齢者の健康の維持増進及び生活習慣病予防等に関する研究（PALS プロジェクト）、発育期児童・生徒を対象にした運動処方の開発に関する研究、及び中高齢者の身体機能の評価方法や筋肉の効果的なトレーニング方法等に関する基礎的研究の各成果を国内外の専門学術誌への論文掲載【資料 2-6】により公表した。（研究業績 7、11～13）

【資料 2-5】健康の維持増進及び生活習慣病予防に関する公開シンポジウム及び国際フォーラムの開催状況

開催日	シンポジウム等の名称
平成 22 年 11 月 13 日	「大学改革シンポジウムー家庭でできる NIFS みんなの貯筋運動のすすめ」
平成 24 年 2 月 19 日	「Hypoxic Training and Metabolic Syndrome」
平成 25 年 12 月 15 日～16 日	「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム 2012」

【資料 2-6】健康の維持増進及び生活習慣病予防に関する論文数（編）

国際誌	国内誌
149	127

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）発育期児童・生徒及び中高年者を対象にした、健康の維持増進及び生活習慣病予防のための運動処方開発プロジェクトの成果を社会に広く公表している。

計画 2-1-2-3 「市民を対象としたプログラムの実施の実施等を通じ、人々のライフステージや体力、生活環境に応じた運動処方の普及に取り組む。」に係る状況

総合型地域スポーツクラブ「NIFS スポーツクラブ」の貯筋サークル（鹿屋、東京）をはじめ、鹿児島県垂水市、奄美市、瀬戸内町等において貯筋運動講座を実施し、地域高齢者への貯筋運動プログラムの普及【資料 2-7】を図った。さらに、発育期児童・生徒に対する運動処方の普及として、NIFS スポーツクラブが開催するスポーツキャンプ【資料 2-8】に本学教員や学生を指導者又は指導補助員として派遣し、様々なスポーツプログラムを提供することで、参加者のスポーツに対する興味・関心を引き出し、より積極的にスポーツに取り組めるよう啓発を図った。

【資料 2-7】鹿児島県の全市町村に対する貯筋運動プログラムの普及に関する調査結果

貯筋運動の認知率	貯筋運動の実施率	貯筋運動の興味率
73%	33%	96%

【資料 2-8】スポーツキャンプ実施概要

名称	NIFS ジュニアスポーツキャンプ
開催時期	毎年 8 月に 2 泊 3 日
対象者	鹿児島県内の小学 4・5・6 年生
定員	50 名
体験種目	体操、サッカー、バスケットボール、水泳、ニュースポーツ等

（実施状況の判定）実施状況が良好である

（判断理由）地域中高年者を対象に、貯筋運動プログラムの普及を目指し具体的な活動を展開している。また、NIFS スポーツクラブによるスポーツキャンプを開催し、発育期児童・生徒がスポーツや体づくりにより積極的に取り組めるよう支援している。

②優れた点及び改善を要する点等

- （優れた点）
- 科学的知見に基づき、競技力の向上に効果的な低酸素トレーニング法やスプリントトレーニング法を開発している。また、「アスリート・ドックシステム」を構築し、選手・指導者への質の高いデータフィードバックを可能にし、競技力の向上に貢献している。（計画 2-1-1-1）
 - 自治体からの受託研究、NIFS スポーツクラブにおける指導者養成の支援、総合型スポーツクラブにおける貯筋ステーションの構築・運用による貯筋運動の全国的普及及び貯筋運動指導者育成事業の支援に積極的に取り組むと同時に、貯筋運動の効果に関するエビデンスの蓄積並び

に健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究を推進している。(計画2-1-1-2)

3. 発育期児童・生徒及び中高年者の体力・身体機能の改善に有効な運動処方として、自重負荷エクササイズプログラムを開発し、介入研究によりその効果を明らかにしている。(計画2-1-1-3)
4. 競技力の向上のための科学的トレーニング法並びに健康の維持増進及び生活習慣病予防等に関する研究成果を、国内外の関連学会及び国際シンポジウムにおいて発表し、ウェブジャーナルや専門学術誌への論文掲載により社会に広く公表している。(計画2-1-2-1、計画2-1-2-2)
5. 市民を対象に、貯筋運動プログラムやさまざまなスポーツ・運動処方プログラムを提供し、ライフステージや体力、生活環境に応じた体づくりや健康の維持増進に積極的に取り組んでいる。(計画2-1-2-3)

(改善を要する点)なし

- (特色ある点)
1. 本学に設置されている低酸素室を活用し、本学独自の低酸素トレーニングを開発し、競技力の向上に貢献している。また、スポーツトレーニング教育研究センターを中心に、「アスリート・ドックシステム」を構築し、選手の体力の測定・分析及び選手・指導者へのデータフィードバックの質を向上させることで、競技力の向上に貢献している。(計画2-1-1-1)
 2. 貯筋運動をはじめとする各種の運動処方プログラムの普及に積極的に取り組むと同時に、介入実験に伴う実践的活動を通して運動処方プログラムの効果に関する研究を推進している。(計画2-1-1-2、計画2-1-2-3)
 3. 競技力の向上のためのトレーニング方法の開発とその効果、スポーツパフォーマンスの構成要因、並びに健康の維持増進及び生活習慣病予防等に関する研究に積極的に取り組み、その成果を関連学会や国際シンポジウムでの発表及び報告書の作成、並びにウェブジャーナル、国内外の専門学術誌への論文掲載により社会に広く公表している。(計画2-1-2-1、計画2-1-2-2)

(2)中項目2「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「研究活動の質の向上と活性化のための体制を整備・充実する。」の分析
関連する中期計画の分析

計画2-2-1-1「全学的見地から適正な研究者の人員配置を行う。」に係る状況

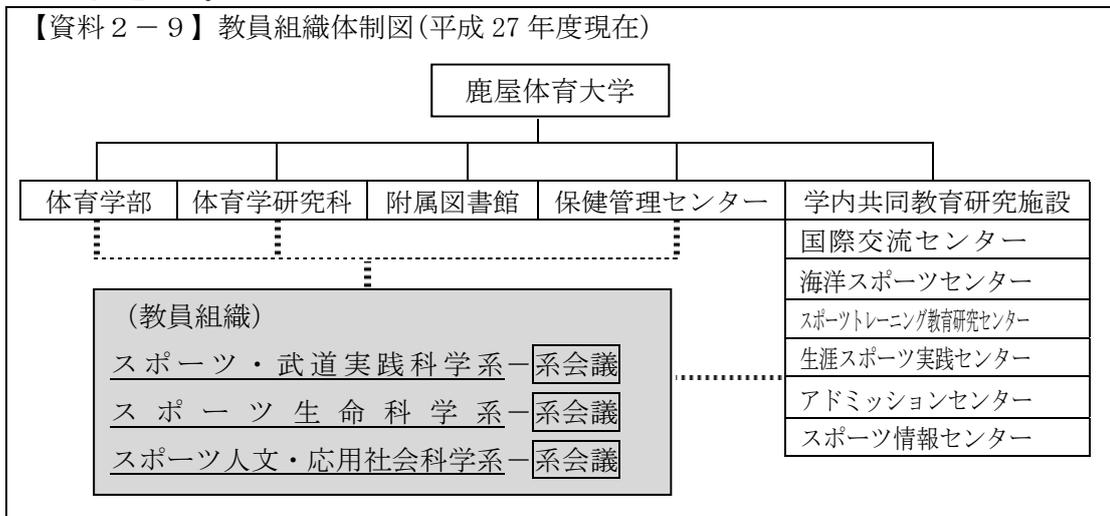
学長のリーダーシップにより、平成22年度に体育学の特性を十分に活かせる教員組織の再編について企画室で検討を行った。検討の結果、①教員は3系(スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系、スポーツ人文・応用社会科学系)のいずれかに所属すること、②センター業務は兼務で行うこと、③外国語教育センターは、業務内容と名称を見直した上で国際交流センターとすることとした。この再編により、教育研究活動の基盤体制【資料2-9】を整え、平成23年4月から実施した。

平成23年度は、学長が系主任に再編の効果等のヒアリングを、また各センター長に対して事業の進捗状況のヒアリングを実施するとともに、全教員に再編のアンケートを行い、再編後の教育研究活動の状況について検証した。アンケート結果は再編に対し肯定的な意見が大部分を占めたが、再編後の現状と今後の課題等を改めて

整理報告し、定着化を図った。

平成 24～27 年度に継続して共通理解を図るために学長懇談会、系ごとに学長との懇談会、並びに各センター長に対して年度計画の進捗状況について学長ヒアリングを実施した。

【資料 2-9】教員組織体制図(平成 27 年度現在)



(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 学長のリーダーシップの下、教員組織・センター業務を再編し、研究活動の基盤整備、教員組織の活性化に取り組むと同時に、学長懇談会、学長と系所属教員との懇談会や学長ヒアリングの定期的な実施により、再編の効果を検証することで、より一層の研究活動の質の向上と活性化のための体制の整備・充実が図られている。

計画 2-2-1-2 「学内重点プロジェクトによる研究体制を充実する。」に係る状況

毎年度、重点研究プロジェクト経費(学長裁量経費)【資料 2-10】について事業方針を策定しており、各教員はプロジェクト計画を立案・作成し、採択されたものは年度当初から予算配分を実施している。

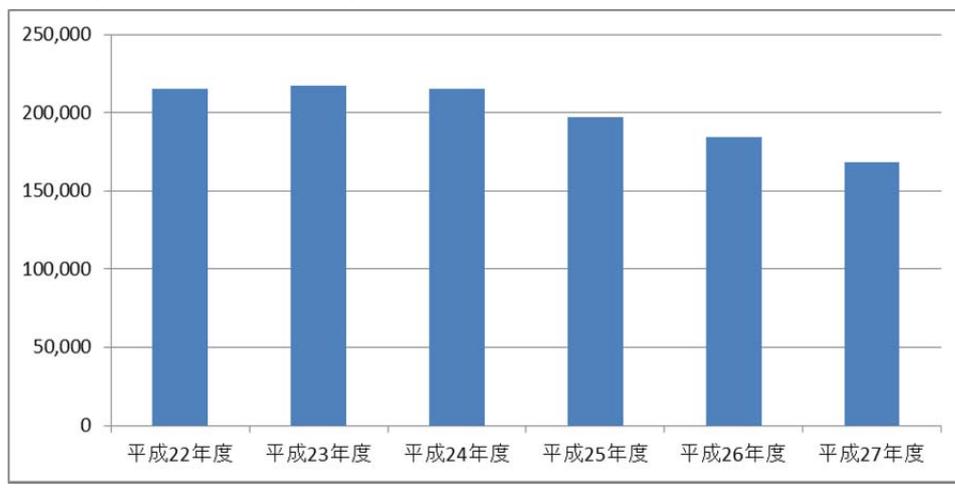
平成 23 年度は、各事業の成果報告について事後評価を実施し、次年度以降の採択の際に考慮することとした。また、海外派遣旅費を予算化し、国際学会等において研究成果の発信を行える仕組みを整えた。

平成 24 年度から経費の枠組みを拡充し、複数年プロジェクトを可能とする仕組みを取り入れた。

【資料 2-10】重点プロジェクト採択の採択件数及び採択総額の年度推移

区分	採択件数 (平成 22～27 年度)
TASSプロジェクト事業経費	24
PALSプロジェクト事業経費	5
戦略的ISOP経費	44
重点教育プロジェクト事業経費	45
重点研究プロジェクト事業経費	58
学内共同利用設備費	26
学内共同利用設備維持費	2
重点環境整備費	45
研究員等派遣旅費	13
海外派遣研究員等旅費	40
合計	302

採択予算額の年度推移 (単位: 千円)



(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 重点研究プロジェクト経費について予算配分及び事後評価に係る仕組みが整備されている。また、研究活動に継続性・発展性を持たせるために、複数年プロジェクトを取り入れている。

○小項目 2 「教員の研究活動に対する適正な評価とその有効活用を図る。」の分析 関連する中期計画の分析

計画 2-2-2-1 「教員の研究成果・業績等に関する客観的評価システムを充実する。」に係る状況

本学では、毎年度、教員による自己点検評価に基づく業績評価を実施してきたが、総務委員会において、これまでの評価方法に関する課題を確認し、より客観的な研究成果・業績等のシステム構築【添付資料 11】を目指した。

平成 22 年度は、教員評価見直しの方向性を決め、原案とした。主な変更点は、重みづけの削除、評語の修正、総合評価の対象となる領域の選択の新設、職種別係数の削除などであり、教授会等で周知した。

平成 23 年度は、これまで評価結果を基に教員教育研究費の傾斜配分を算定してきたが、予算配分への活用をより適切に行うため、委員会に財務担当者を追加した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 教員の研究成果・業績評価方法の見直しを行い、より客観的な評価シ

システムの構築に取り組んでいる。また、業績評価の結果を、基準経費に加えた、傾斜配分の算定資料として有効に活用している。

計画 2-2-2-2 「教員の評価結果を重点的研究資金の配分や研究環境の整備等に有効活用する。」に係る状況

本学では、重点プロジェクト事業経費の決定については、プロジェクトの成果に対する評価と教員業績評価結果を反映させている。また、評価は報告会での成果報告に対し、役員が事後評価により実施した。

平成 23 年度は、この方法に基づく予算配分を行い、目標を達成したかどうかについて検証した結果、当該プロジェクトに係る論文数の増加が確認されたため、今後も継続することとした。なお、教育研究経費配分【添付資料 12】は基準経費と傾斜配分に分けて実施しており、傾斜配分は業績評価結果を加味したものとなっている。

また、「施設の有効利用等に関するルール」の策定について、平成 23 年度に教員業績評価結果の活用の見直しを実施した。

このルールにおいては、実験研究室等のスペースの有効活用を図るために必要な事項を定め、外部資金等による一定期間のプロジェクト研究等に使用するプロジェクトスペースを設けた。スペースの利用については、スペースチャージ制を導入することで利用料を負担するものとし、施設の維持管理に充てることとした。

スペース利用者の選定基準等【添付資料 13】について定め、対象となるプロジェクトは、TASS プロジェクト事業経費などの学長裁量経費による研究と科学研究費助成事業、受託研究費などの外部資金による研究とした。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 年度ごとに、前年度採用された重点プロジェクトの成果に対する評価及び教員業績評価の結果を反映させた、重点プロジェクト事業経費及びプロジェクトスペースの配分を行っている。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学長のリーダーシップの下、教員組織・センター業務を再編し、教育研究活動の基盤整備、教員組織の活性化、プロジェクト等に対応できる体制の整備に積極的に取り組んでいる。(計画 2-2-1-1)

2. 教員業績評価のための客観的評価システムを構築し、教員業績評価の結果を教育研究経費配分、重点研究プロジェクト経費の配分及びプロジェクトスペースの決定等に活用している。(計画 2-2-2-1 ; 計画 2-2-2-2)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 学長のリーダーシップの下、教員組織・センター業務の再編、教員業績評価の見直し及び客観的評価システムの構築に取り組み、教育研究活動の活性化に向けた基盤整備を積極的に行っている。(計画 2-2-1-1 ; 計画 2-2-2-2)

3 その他の目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「地域への多様な学習機会の提供等により、生涯学習の普及や地域の活性化に貢献する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-1-1 「公開講座、リフレッシュ教育・専門教育研修等、大学の教育研究資源を活用した学習機会を提供する。」に係る状況

本学の教育・研究的資源を活用した生涯学習の場として、一般を対象とした公開講座を、本学を始め、東京サテライトキャンパス及びかごしま県民大学で実施した。さらに、鹿児島県教育委員会主催による、県内公立学校教員を対象とする「パワーアップ研修（教員 10 年経験者研修）」や鹿児島県教育委員会との共催で鹿児島県内の体育・スポーツ指導者を対象とした、「スポーツリフレッシュセミナー」を開催【資料 3-1】するなど、多様な学習機会を提供した。

また、教員免許状更新講習について必修領域及び選択領域を開設し、更新対象の教諭延べ 2,160 名に対して、講習【資料 3-2】を行った。

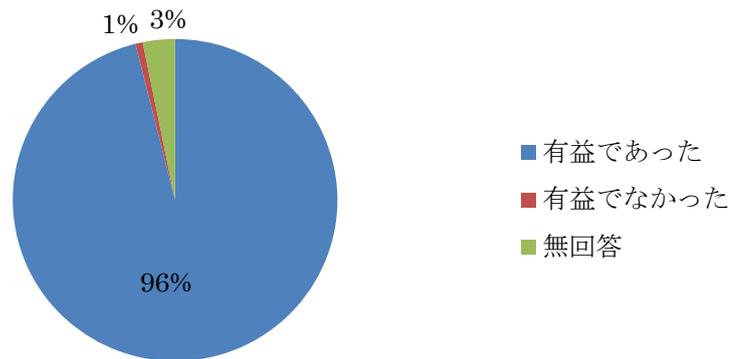
		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		件数	人数										
公開講座	学内	12	541	13	447	10	523	11	352	12	433	11	476
	東京サテライト	2	62	0	0	1	22	2	32	2	25	1	15
	かごしま県民大学	3	61	2	31	2	16	2	19	1	16	1	41
パワーアップ研修	学内	1	7	0	0	1	5	1	6	1	5	1	6
スポーツリフレッシュセミナー	学内	1	24	1	25	1	21	1	25	1	25	1	21

	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
開講科目数	9	15	17	13	12	11
受講者数	333	530	448	309	286	254

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 公開講座、リフレッシュセミナー等、幅広く生涯学習や専門教育の支援事業を展開している。また、公開講座受講者にアンケートを実施し、受講者のニーズ把握を行った上で、公開講座の企画立案に活かしたことにより、受講者から非常に高い満足度【資料 3-3】を得ている。

【資料 3-3】平成 22～26 年度公開講座アンケート結果



計画 3-1-1-2 「大学の施設等を活用した大学開放事業を推進する。」に係る状況

毎年度実施している学園祭（蒼天祭）において、大学の施設等を活用した大学開放事業【資料 3-4】を実施した。

また、学長杯サッカー大会の実施、鹿屋市との連携による地元小学生を対象としたバレーボール教室を実施した。

平成 23 年度には、本学卒業生でアテネオリンピック水泳金メダリストの柴田亜衣氏、プロスキーヤーの三浦雄一郎氏、パラリンピック水泳で計 15 個の金メダルを獲得した成田真由美氏、バルセロナオリンピックバレーボール銅メダリストのヨーコ・ゼッターランド氏による「開学三十周年記念講演会」を開催し、約 900 名の参加があった。併せて、開学三十周年を記念して、本学にゆかりのあるオリンピック選手の金メダルやユニフォーム、研究成果のパネル、学生の競技写真などを展示した「NIFS GALLERY」を開所するなど、大学開放事業を推進した。

【資料 3-4】蒼天祭における大学開放事業参加者・見学者数（名）

年度	事業名	参加者数
平成 22 年度	「研究室へようこそ」、「ジュニアアスリートのための食事診断&さらに強くなるための食事アドバイス」、「学長杯破魔投げ大会」等	400
平成 23 年度	「研究室へようこそ」、「学長杯破魔投げ大会」、「サロントーク in NIFS GALLERY」等	471
平成 24 年度	「研究室へようこそ」、「学長杯破魔投げ大会」、「陸上競技会を観戦しよう」等	260
平成 25 年度	「研究室へようこそ」※、「挑戦！あなたもスピード王」、「学長杯破魔投げ大会」	167
平成 26 年度	「研究室へようこそ」※、「学長杯破魔投げ大会」、「ミニ講演会」等	110
平成 27 年度	「研究室へようこそ」※、「学長杯破魔投げ大会」、「SP Lab ツアー」	122

※会場変更により人数のカウントなし

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）学長杯サッカー大会、学園祭（蒼天祭）において、市民を対象としたイベント等、地域住民に向けた大学開放事業を実施している。

計画 3-1-1-3 「武道や海洋スポーツ等の振興・普及に向けた事業を展開する。」に係る状況

全国の高等学校剣道部あるいは本学剣道部との相互の交流・連携を通じて、また、「伝統文化・剣道」に即した剣道錬成及び大会を実施することにより、武道の振興並びに剣道を通じた人材育成に資することを目的に、「鹿屋杯」全国高等学校選抜剣道錬成大会を毎年度開催した。

また、海外の柔道クラブチーム（マルセイユ柔道クラブ等）を本学に受入れ、肝属地区柔道会とも交流を図るなど、武道の振興・普及に向けた事業を実施した。

海洋スポーツの取組として、学長杯オープンヨットレース大会を毎年度開催した。さらに、海洋スポーツセンター協力者会議を開催し、海洋スポーツに関する研究報告を行った。

平成 26 年度には、鹿屋市と「海洋スポーツ資源調査事業」の受託事業契約を締結し、海洋資源の基礎データ収集を行うなど、海洋スポーツの振興・普及に向けた事業を実施した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 剣道の全国大会の開催、海外の柔道クラブチームの受入れ、学長杯オープンヨットレース大会の開催、海洋スポーツセンター協力者会議の開催等、武道や海洋スポーツの振興・普及に向けた事業を展開している。

計画 3-1-1-4 「地域における高等教育機関等との連携を推進する。」に係る状況

鹿児島県内 12 大学等で組織している大学地域コンソーシアム鹿児島に参画し、他大学等との授業交流及び単位互換を実施した。その際、鹿児島大学で授業交流コーディネイト科目【資料 3-5】も開設し、県内 12 大学等の学生及び一般を対象に実施した。FD・SD 活動事業部会において、「平成 27 年度 FD・SD 合同フォーラム」を開催し、主体的に考える力を持った人材の育成に向けた「カリキュラムの体系化」のテーマの下に基調講演やパネルディスカッションを行い、大学教育の質の保証推進方策について共有した。

年度	科目名	受講定員	受講者数
平成 22 年度	スポーツサイエンストピックス	40	5
平成 23 年度	学校と教育の歴史	60	5
平成 24 年度	生殖・再生医療の生命倫理入門	60	11
平成 25 年度	生殖・再生医療の生命倫理入門	60	26
平成 26 年度	生殖・再生医療の生命倫理入門	60	41
平成 27 年度	スポーツを職業にするための授業	定員制限なし	64

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 「大学地域コンソーシアム鹿児島」への参画等を通じて、県内の高等教育機関等との連携を推進している。

計画 3-1-1-5 「大学を基盤とする総合型地域スポーツクラブ (NIFS スポーツクラブ) への支援を行う。」に係る状況

NIFS スポーツクラブについて、体操、サッカー、テニス、陸上、貯筋プロジェクト (鹿屋・東京) の 5 種目に、教員及び学生が指導・サポート【資料 3-6】を行うとともに体育施設の貸与を行った。また、NIFS スポーツクラブが実施するイベン

ト(ジュニアスポーツキャンプ、サッカークリニック、親子体操教室、テニス教室、貯筋指導者講習会)に、教員、学生等が支援を行った。

		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	合計
指導者派遣	教員	12	12	12	12	12	12	72
	学生	51	65	66	66	76	80	404
合計		63	77	78	78	88	92	476

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) NIFS スポーツクラブにおける各種目への指導者の派遣、施設の貸与により、NIFS スポーツクラブの運営を支援することができた。

○小項目2「産学官連携等の事業を積極的に展開し、地域産業の活性化に貢献する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-1-2-1「地方自治体や企業等との共同研究・研究交流等を推進する。」に係る状況

平成22年度に鹿屋市と包括的連携協定を締結して、プロスポーツ選手等の合宿・自主トレのスポーツ交流によるまちづくりを目指す「スポーツ合宿まちづくり推進事業」を実施し、合宿の受入れ、選手のフィットネスチェックや動作分析等の科学的サポートを継続的に行ってきた。

平成25年度には、鹿屋市内の企業と共同研究で開発したスポーツ実施者用サプリメント「スポーツハイブリットサプリ」について、商品化契約を締結した。

また、鹿屋市と「鹿屋市民を対象とした健康食堂を活用した保健指導の影響調査」を、テルモ(株)ホスピタルカンパニーと「加速度センサー歩行強度計を用いた中高年者における身体活動量の季節変動に関する研究」を受託研究で行うなど、地方自治体や企業との共同研究等【資料3-7】を実施した。

地方自治体	受託研究	研究内容	実施年度
地方自治体	受託研究	志布志市内の高齢者への貯筋運動による定期的な運動介入による健康体力と医療費軽減効果に関する研究	平成23～25年度
		スポーツ合宿まちづくりプロジェクト推進事業「スポーツ交流による地域活性化計画策定」(鹿屋市)	平成23年度
		市民健康体操制作(坂東市)	平成23年度
		坂東市中高齢者向けホームエクササイズ振興事業	平成24年度
		坂東市ホームエクササイズ振興事業	平成25年度
		垂水市スポーツ推進計画策定のための調査分析	平成25年度
		貯筋運動による高齢者の健康体力改善効果に関する研究(小林市)	平成26～27年度
		鹿屋市民を対象とした健康食堂を活用した保健指導の影響調査	平成26年度
		スポーツ推進計画策定に関するアンケート調査結果分析(鹿屋市)	平成27年度
		スポーツ合宿まちづくり推進事業における「各種測定分析トレーニング助言等業務」(鹿屋市)	平成27年度
		全寮制中高一貫校を対象とした食育による体力・学力の向上に関する研究(鹿児島県教育委員会)	平成27年度
		鹿屋市民の運動習慣・体力・筋力調査分析	平成27年度
鹿屋在住若年者の食生活実態と体調管理・健康意識との関連調査	平成27年度		

企業等 自治体・	受託研究	大学生アスリートの食環境整備を目的とした学生実態調査（鹿屋市）	平成 25 年度
企業等	受託研究	「Jリーグ」が主催する公式試合のスタジアム観戦者に関する調査	平成 22～27 年度
		武道の精神修養を目的とした社員教育向けカリキュラムの策定及び実施	平成 22 年度
		全国健康保険協会鹿児島支部加入者への定期的な貯筋運動の運動介入による健康体力と医療費軽減効果に関する研究	平成 22 年度
		機能性インナーウェアがスポーツパフォーマンスに与える影響	平成 22 年度
		国内トップVプレミアリーグにおける戦術評価に関する研究	平成 22 年度
		3 軸加速度センサー・NFC 搭載歩行強度計の強度測定精度を調べ、機器の有用性に関する研究	平成 25 年度
		水着機能評価	平成 25～27 年度
		加速度センサー歩行強度計を用いた中高年者における身体活動量の季節変動に関する研究	平成 26～27 年度
		スポーツ食・サプリメントの商品開発に関する可能性の検討	平成 27 年度
		サルコペニアの簡易判定法の開発	平成 27 年度
		20 代、30 代女性の健康づくりを目的とした実態調査及び介入研究	平成 27 年度
		共同研究	「筋肉に働きかけ、運動パフォーマンスを向上させる衣服・用具」の開発
	鍛錬者の安静時および運動時における血液流動性の検討		平成 22 年度
	皮膚表面への調温ゲルパックを用いた皮膚冷刺激に関する基礎試験並びに、皮膚冷刺激手法を用いた健康高齢者へのトレーニング効果の検証		平成 22 年度
	「翠王」と「冬虫夏草」によるスポーツ実施者用サプリメントの開発		平成 23～24 年度
	運動負荷前後の血球流動特性の解析を目的とした物理変数の探索		平成 23 年度
	ビルベリーエキス含有食品の摂取が暑熱環境下での動体視力及びスポーツパフォーマンスに及ぼす影響		平成 23～24 年度
	黒酢の耐糖能におよぼす影響について		平成 23～24 年度
	下肢筋力測定器（ロコモスキャン：アルケア社製）を用いた筋電図データ取得		平成 24 年度
	下肢筋力測定器（ロコモスキャン：アルケア社製）を用いた筋・神経学的データの取得		平成 25～26 年度
ビルベリー含有食品の摂取が球技選手の視覚能力及びゲーム中のスポーツパフォーマンスに及ぼす影響	平成 25～26 年度		
簡易体力評価システム開発に関する研究	平成 26 年度		
簡易体力評価システム開発の試作に向けての検討	平成 26 年度		
マウンドの違いが投球動作に及ぼす影響の研究	平成 27 年度		
・スポーツと目に関する研究 ・天然物のスポーツパフォーマンス機能維持に関する研究	平成 27 年度		
空気式免荷トレッドミル・ドリームハンターにおける力学的運動負荷特性及び使用後の即時的な走動	平成 27 年度		

	作変容の検証	
	小中学生の運動能力の発達に関する研究	平成 27 年度
	サッカーにおける GPS を用いたパフォーマンス評価に関する研究	平成 27 年度

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 地元の鹿屋市との包括的連携協定を締結し、協力関係の下で事業を展開している。また、他の自治体や企業等との共同研究等についても推進している。

計画 3-1-2-2 「知的財産の創出、取得及び活用を推進する。」に係る状況

毎年度、教職員・学生の知的財産の創出に繋げるため、外部講師を招聘し、知的財産に関するセミナーを開催するなどの取組を行い、平成 22 年度から特許を 7 件取得【資料 3-8】した。そのうち、「運動反応における時・空間的タイミング修正能力の測定装置および測定方法」の特許が、有限会社アプライドオフィス社の「LED 選択速度見越装置」に使用された。

【資料 3-8】平成 22～27 年度に取得した特許一覧	
発明の名称	特許番号
競技者能力測定装置	特許第 4734566 号
タイミング誤差測定装置	特許第 4867008 号
スクリュウ付き泳具	特許第 4945754 号
重力負荷運動装置	特許第 4802336 号
前回り受け身補助機能付き上衣	特許第 4701362 号
運動反応における時・空間的タイミング修正能力の測定装置 および測定方法	特許第 4590575 号
スイング動作を伴う運動における張力測定イメージング装置	特許第 5704568 号

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 知的財産を創出し、特許を取得するとともに製品に使用されている。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 公開講座、リフレッシュセミナー等、幅広く生涯学習や専門教育の支援事業を展開し、受講者から非常に高い満足度を得ている。(計画 3-1-1-1)

2. 剣道の全国大会の開催、海外の柔道クラブチームの受入れ、学長杯オープンヨットレース大会の開催、海洋スポーツセンター協力者会議の開催等、武道や海洋スポーツの振興・普及に向けた事業を展開している。(計画 3-1-1-3)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 地元の鹿屋市との包括的連携協定を締結し、協力関係の下で事業を展開している。また、他の自治体や企業等との共同研究等についても推進している。(計画 3-1-2-1)

(2) 中項目 2 「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「国際交流・協力を推進し、大学の国際化を図る。」の分析
関連する中期計画の分析

計画 3-2-1-1 「国際交流協定締結校との交流を拡充するとともに、外国人研

研究者及び留学生の受入れを推進する。」に係る状況

海外8つの大学と交流協定を締結【資料3-9】しており、国際競争力を向上する取組みとして、研究者の交流、共同研究等の活動を行うとともに外国人留学生の受入れを行った。

最初に締結を行った上海体育学院では、国際シンポジウムの招待を受けて学長が基調講演を行った。また、韓国体育大学校及び国立体育大学（台湾）において、本学の大学説明、入試広報を行い、交流協定校からは特別聴講学生として、留学生【資料3-10】を32名受入れ、本学からは5名を派遣した。

★この他、「国際スポーツ・アカデミー形成支援事業」【資料1-7】の実施や国際交流協定校以外の海外の機関からの依頼によるスポーツ交流の受入れや学術講演等の大学の国際化を図る取組を行った。

国名	交流協定校名	交流内容	締結年月	更新年月
中華人民共和国	上海体育学院	学術交流 学生交流	平成9年1月 平成10年10月	平成27年11月
大韓民国	韓国体育大学校	学術交流 学生交流	平成11年3月 平成11年10月	平成26年5月
台湾	国立体育大学	学術交流 学生交流	平成14年6月	平成23年10月
大韓民国	韓国海洋大学校 海洋科学技術大学	学術交流	平成15年11月	
カナダ	ウィルフリッドローリエ大学	学術交流 学生交流	平成15年12月	平成23年4月
アメリカ合衆国	スプリングフィールド大学	学術交流 (※)	平成15年12月	
中華人民共和国	渤海大学	学術交流	平成16年1月	
ドイツ連邦共和国	ケルン体育大学	学術交流 (※)	平成17年1月	

(※) 交流に向けた基本合意書の締結

年度	交流協定校名	人数
平成22年度	上海体育学院、韓国体育大学校、国立体育大学	5
平成23年度	上海体育学院、韓国体育大学校、国立体育大学	4
平成24年度	上海体育学院、韓国体育大学校、国立体育大学、ウィルフリッドローリエ大学	7
平成25年度	上海体育学院、韓国体育大学校、国立体育大学	5
平成26年度	上海体育学院、韓国体育大学校、国立体育大学	6
平成27年度	上海体育学院、韓国体育大学校、国立体育大学	5

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 国際交流協定締結校において、学長の基調講演や本学の大学説明会を実施する等の交流を拡充し、外国人研究者及び留学生の受入れを推進する取組みを行っている。

計画3-2-1-2「大学の国際化に向けた学内共同研究プロジェクトの推進やウェブジャーナルの充実・支援に取り組む。」に係る状況

国際交流協定締結大学との連携により、上海体育学院との間で、青少年の体力、運動能力、生活習慣調査等について相互比較を行い、その成果を「運動実施状況が体格及び身体組成に及ぼす影響―日中比較―」の演題で、第66回日本体力医学会で研究成果を発表した。

★また、本学が開発、普及してきた貯筋運動プログラムを平成26年度から「グローバル貯筋連携研究プロジェクト」として、国立体育大学（台湾）と連携して実施している他、韓国ソウル市立大学、韓国体育大学校と連携して実施し、海外での貯筋運動の研究プロジェクトを推進した。

平成21年3月に創刊したウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」に論文を掲載・公開【資料2-3】し、スポーツ実践活動に直接寄与する知見等をウェブ上で提供した。なお、ウェブジャーナルの運営は、平成27年4月に設立された「日本スポーツパフォーマンス学会」へ「スポーツパフォーマンス研究会」から移管された。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 国際交流協定締結大学を中心とした国際的な研究プロジェクトの推進やウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」を充実させている。

計画3-2-1-3「国際シンポジウム等の開催に取り組む。」に係る状況

教育研究のグローバル化に向けた取組として、平成23～26年度に以下6件の国際シンポジウムを開催し、研究成果の発表及び今後の展望について議論を深めた。

低酸素環境下を利用した運動処方について研究している国内外の研究者を招へいし、国際シンポジウム「Hypoxic Training and Metabolic Syndrome」を開催し、メタボリックシンドロームの予防改善に関する研究成果を発表した。

イギリスからチャイルド・プロテクションの研究者を招へいし、「子どものアスリートの福祉に関する日英シンポジウム～スポーツにおける子どもの人権保障を考える」を開催し、スポーツにおけるチャイルド・プロテクションや子どもの人権保障等について講演、パネルディスカッション等を実施した。

生活フィットネス向上に関する国内外の研究者を招へいし、「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム2012」を開催し、貯筋プロジェクトの研究成果を発表した。

スポーツビジネスに関する国内外の専門家を招へいし、「スポーツ産学連携教育に関する国際セミナー2013」を開催し、高度なスポーツビジネス専門家育成のための産学連携教育プログラム開発の学術的意義と今後の課題について議論を深めた。

スポーツ国際開発に関する国内外の研究者を招へいし、筑波大学との共同専攻に向けた「スポーツ国際開発学シンポジウム」を開催し、諸外国におけるスポーツ国際開発分野の取組やプログラムについて発表等を行った。

文部科学省委託事業である国際スポーツ・アカデミー事業の一環として、国内外の専門家を招へいし、「国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたオリンピックレガシーについて講演等を行った。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 国際シンポジウム「Hypoxic Training and Metabolic Syndrome」、「子どものアスリートの福祉に関する日英シンポジウム」、「高齢者の貯筋運動トレーニングに関する国際フォーラム2012」、「スポーツ産学連携教育に関する国際セミナー2013」、「スポーツ国際開発学シンポジウム」、「国際スポーツアカデミーシンポジウム」を開催している。

計画 3-2-1-4 「国際交流に係る支援体制を点検し、充実する。」に係る状況

平成 23 年度に国際交流の推進を図るため、外国語教育センターの留学生支援の機能を拡大して、「国際交流センター」に改称した。併せて、事務体制を見直して、「国際交流係」に業務を一本化し、常任委員会として、「国際交流推進委員会」【資料 3-11】を新設した。同委員会において「大学間交流協定締結大学との交流推進について」を策定し、協定校先との間で毎年情報提供を行うなどの緊密な連絡体制の充実化を図った。

この他、交流協定校への派遣学生に対して、派遣先到着後、月 1 回の定期報告、学期開始直後及び帰国直前に国際交流センター長、指導教員等へ報告させる体制を構築した。

【資料 3-11】鹿屋体育大学常任委員会等規則（抜粋）	
別表第 2（第 4 条関係）	
常任委員会名	審議事項
国際交流推進委員会	(1) 国際交流協定に関する事項 (2) 留学生への支援に関する事項 (3) 留学生の受け入れ及び派遣に関する事項 (4) 外国語教育に関する事項 (5) 国際交流センターの事業計画及び経費、その他運営に関する事項 (6) その他国際交流の推進に関する事項

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 国際交流に関する教育研究施設（センター）、事務体制、常任委員会を見直す等、支援体制を充実している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 海外 8 つの大学と交流協定を締結し、国際競争力を向上する取組みとして、研究者の交流、共同研究、外国人留学生の受入れを行っている。
(計画 3-2-1-1)

2. 教育研究のグローバル化に向けた取組として、6 件の国際シンポジウムを開催し、研究成果の発表等を行っている。(計画 3-2-1-3)

(改善を要する点) なし

(特色ある点) 1. 本学が開発、普及してきた貯筋運動プログラムを「グローバル貯筋連携研究プロジェクト」として、国立体育大学（台湾）、韓国ソウル市立大学、韓国体育大学校と連携して実施し、研究プロジェクトを推進した。(計画 3-2-1-2)